

# 平成27年 渡嘉敷村議会会議録

第9回定例会（12月15日～16日）

2日間

渡嘉敷村議会

# 目 次

平成27年第9回定例会（12月15日）

平成27年第9回渡嘉敷村議会定例会会期日程	1
出席議員	2
議事日程第1号	3
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 議長諸般の報告	4
日程第4 村長行政報告	5
日程第5 一般質問	8
日程第6 議案第55号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	36
日程第7 議案第56号 渡嘉敷村へき地保育所設置条例を廃止する条例について	37
日程第8 議案第57号 渡嘉敷村立保育所設置条例の制定について	37
日程第9 議案第58号 渡嘉敷村条例の一部を改正する条例について	39
日程第10 議案第59号 渡嘉敷村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	39
日程第11 議案第60号 渡嘉敷村個人情報保護条例の一部を改正する条例について	40
日程第12 議案第61号 渡嘉敷村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 について	41
日程第13 議案第62号 平成27年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第3号）について	41
日程第14 議案第63号 平成27年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第3号）に ついて	43
日程第15 議案第64号 平成27年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） について	43
日程第16 議案第65号 平成27年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） について	44
日程第17 議案第66号 平成27年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第3号） について	45

平成27年

第9回渡嘉敷村議会定例会

第1日目

12月15日

平成27年第9回渡嘉敷村議会（定例会）会期日程

会期 2日間  
 自 平成27年12月15日  
 至 平成27年12月16日

月 日	曜 日	区 分	日 程
12月15日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議長諸般の報告 村長行政報告 一般質問 議案第55号 議案第56号 議案第57号 議案第58号 議案第59号 議案第60号 議案第61号 議案第62号 議案第63号 議案第64号 議案第65号 議案第66号
12月16日	水	本会議	

平成27年第9回渡嘉敷村議会定例会は  
平成27年12月15日(火)午前10時00分に  
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期2日間  
1日目

議員の出欠別

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	宮平鉄哉	出	5	當山清彦	出
2	島村武	出	6	與那嶺雅晴	出
3	平田春吉	出	7	玉城保弘	出
4	小嶺勉	出			

出席議員7名

会議録署名議員 4番 小嶺勉議員 5番 當山清彦議員

職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 小嶺正之

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	松本好勝	経済建設課長	神里敏明
副村長	大城良孝	教育課長	金城満
教育長	新垣一典	民生課長	仲間住恵
総務課長	宮平昌治	船舶課長	島村清
会計課長	我喜屋元作	商工観光課長	小嶺哲雄

終了：12月15日(火曜日)午後3時45分

平成27年第9回渡嘉敷村議会定例会議事日程  
平成27年12月15日（火） 午前10時00分開議

会議に付した事件は次のとおりである。

(第1号)

日程	事件番号	件名
第1		会議録署名議員の指名について
第2		会期の決定について
第3		議長諸般の報告
第4		村長行政報告
第5		一般質問
第6	議案第55号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について
第7	議案第56号	渡嘉敷村へき地保育所設置条例を廃止する条例について
第8	議案第57号	渡嘉敷村立保育所設置条例の制定について
第9	議案第58号	渡嘉敷村条例の一部を改正する条例について
第10	議案第59号	渡嘉敷村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第11	議案第60号	渡嘉敷村個人情報保護条例の一部を改正する条例について
第12	議案第61号	渡嘉敷村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について
第13	議案第62号	平成27年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第3号）について
第14	議案第63号	平成27年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第3号）について
第15	議案第64号	平成27年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
第16	議案第65号	平成27年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
第17	議案第66号	平成27年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

## ○ 玉城保弘議長

おはようございます。

ただいまから、平成27年第9回渡嘉敷村議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布した日程のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番小嶺勉議員、5番當山清彦議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの2日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。従って、会期は、本日から12月16日までの2日間に決定をいたしました。

日程第3、議長の諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について地方自治法第235の2第3項の規定により村監査委員から平成27年10月分、11月分、12月分の例月出納検査の結果報告があります。議員控室に配置し閲覧出来るようにしてありますのでご参考にしてください。

それでは9月定例会以降の会務報告を行います。

9月18日、村敬老会へ、議員全員が参加をしております。

10月3日、渡嘉敷小中学校幼稚園運動会へ、議員が参加をしております。

10月7日、南部地区議会議長会定例総会へ、出席をしております。

10月8日、南部離島町村議会議長連絡協議会管内視察研修会が渡名喜村であり、議長と村長共に参加をしております。

10月21日、沖縄県議会議長会定例総会が伊是名村で開会され出席をしております。

10月23日、南部広域市町村圏事務組合議会定例会に出席をしております。

10月24日、阿波連小学校運動会へ、議員が参加をしております。

11月5日、沖縄県広域地震津波避難訓練に、議員が参加をしております。

11月9日、南部地区市町村議会議長会臨時総合に、出席をしております。

11月10日、第34回離島振興市町村議長全国大会へ、参加をしております。

11月11日、第59回町村議会議長会全国大会へ、参加をしております。

11月12日、南部地区市町村議会議長会、福島県・福島市への行政視察を行っております。

11月13日、南部地区市町村議会議長会、同じく福島県・相馬市への行政視察を行っております。

11月15日、村民体育祭へ議員が参加をしております。

以上、報告を終わります。

日程第4、村長の行政報告を行います。松本村長。

#### ○ 松本好勝村長

改めておはようございます。9月16日開催されました村議会9月定例会以降の行政報告をいたします。

9月18日、村敬老会を行いました。

10月1日から2日、運輸安全マネジメント評価制度調査実施を那覇の連絡事務所の方で行いました。これは総合事務局からの調査でございました。

それから同日、夕方、高速船のマリンライナーとかしきの代船建造について船長、機関長を交えて離海振との協議を行い意見交換をいたしております。

10月3日、渡嘉敷小中学校運動会。

10月5日、沖縄総合事務局、坪井運輸部長、来訪し行政視察を行っております。

10月6日、島尻教育事務所、宮城所長他2名が来村し、教育委員会、そして学校訪問というふうに行っております。

10月7日、県土木建築部住宅課に参上いたしました。これは村営住宅建設についての協議を行ったところでございます。これまで過去2年間、住宅建設については本村予定の申し込みがないということでしたので、平成28年度、次年度、新年度に何か割り込みでもできないのかということで、経済建設課長共々に住宅課に行ってお願いをしたところでございます。今のところ直ぐできるという確約はできませんが、住宅課の方でも何とかそういった予算等のことがありますので、他所で必要じゃない予算等がありましたら優先的に本村に回すということではありますけれども、今のところ28年度にできるという確約は取っておりません。

10月8日から9日にかけて、先ほどもありましたけれども議長の方からですね。南部離島町村長議長行政視察ということで渡名喜村に行きました。渡名喜小中学校の校舎等を視察行いましたけれども、モダンな建設にびっくりをしたところでございます。

10月10日、観光大使、DJ S A S Aの来訪がありました。

10月14日、南部広域市町村圏事務組合理事会、南部市町村会定期総会、一般財団法人南部振興会市町村長協議会の会合等に参加をいたしました。

10月15日、沖縄県港湾協会理事会総会に参加をしております。

10月18日、第31回村野球大会を開催しております。

10月21日、港湾を考える意見交換会ということで、東京に出張をいたしました。これは国会議員を交えての交換会でございました。

翌日の10月22日、港湾を考える全国大会が砂防会館の方でありましたので参加をしております。その後、関係機関への要請活動、国土交通省それから大臣政務官、大臣官房技術総括審議官、そして島尻安伊子内閣府担当大臣の方の表敬も行っております。



それから10月24日、阿波連小学校運動会。

10月27日、南部広域行政組合理事会。

10月28日、愛知県の東海市より議会議員、文教構成委員会のメンバー11人でしたか、来島されております。これは毎年、愛知県の東海市の方から中学2年生の全中学校、こちらの方に海洋等研修に参っております。これは交流の家さんの協力、そしてダイビング協会のご協力がありまして、毎年こちらに来られているということでしたので、そのお礼方々、現地視察ということで議会議員共々に来島されたということでございます。

11月2日、那覇警察署にて交通安全対策等優秀警察署表彰式そして祝賀会ということで管内の離島7市町村長たち共々にそこに参加をしております。

10月3日、沖縄県功労者表彰式に出席をいたしました。村関係者と言いますか15年ほど前に渡嘉敷小中学校、阿波連小学校の子どもたちに習字を指導された茅原南龍先生の表彰等もございました。

11月5日、沖縄県広域渡嘉敷村地震津波避難訓練が実施されております。これ避難者本村におきましては209人、避難車両が34台でございました。

11月4日から7日にかけて九州地方治水大会、鹿児島県で行われましたけれども副村長が参加をいたしました。

11月10日、渡嘉敷小学校130周年記念式典、明治18年の創立から130年なるということでございます。

11月11日、内閣府沖縄総合事務局、柳橋次長が来村され一括交付金等の事業等の視察を行っております。

11月12日、防衛省沖縄防衛局、井上局長他5人が来村され防衛白書等の説明を行い、そして、その後、村内行政視察等を行っております。

11月14日、交流の家、渡嘉敷会OB会が行われました。毎年少なくなって来ていますけれども、OBの交友の先生方、約20何人でしたか毎年少ないような参加を感じております。

11月15日、村民体育祭が開催されております。

11月16日から20日にかけて東京出張いたしました。これは簡易水道整備促進全国大会、砂防会館ですね。そして全国町村長大会NHKホール、全国観光地所在町村長協議会総会、全国町村会館。それから水産業振興漁村活性化推進大会が同じく全国町村会館等で行われております。その後、関係省庁への予算要求や町村への試案協力の要請を行っております。

東京から帰りまして11月21日から23日にかけて、離島フェアこれ那覇市のセルラースタジアムで行われております。外の舞台の方では渡嘉敷中学校の風神太鼓が出演をいたしました。それからドームでは商工会婦人部の黒米味噌、そして漁協のマグロジャーキー等の販売等が行われております。

同時期に東京の方で東京アイランダー事業が行われておりまして、東京池袋サンシャイ

ン60の隣の文化会館では慶良間太鼓のグループ、そして商工会長他慶良間太鼓のグループそして商工観光課長等も出席をし、村からも役場職員も一部参加をしております。

時期を同じくして11月の22日から23日にかけて、商工会青年部によります慶良間クリーンアップ前夜祭ということと、それから23日に阿波連ビーチクリーン活動ということで商工会の青年部を中心に行われましたけれども、この方は副村長が対応しております。

それから11月24日、県の離島振興協議会総会が行われております。

共にまた同日、過疎地域振興協議会の総会等が行われました。

それから同日ですが、午後から県の企画部交通政策課の方に座間味村長共々に参上いたしましたして、船舶建造へ関する助成金の要請を行っております。これは本村は高速船代船建造がありますので、その説明と、これを県の一括交付金等を利用して支援ができないかというふうな要望であります。このことにつきましては改めて、渡嘉敷・座間味両村長名で要請文章を正式に発送するという事でお伝えをしております。

それから11月25日、大同火災海上保険から車いすの寄贈がありました。これは今年で2回目ということらしいですけど、述べ台数が3台ということになります。

同日、那覇地方法務局より戸籍の現地指導がありました。

それから11月26日、公益社団法人日本PTA全国協議会、役員12名の先生方の表敬訪問がありました。

これは平成26年度、今年の3月末ですけれども全国の都道府県から選抜された中学2年生約130人余の研修でありました。この事業の目的は国際社会で活躍できる時代を担う人材育成するため中学生を対象として異文化等の国際交流への視野を広めるため研修を行うことで、今回は独立行政法人、国立青少年教育振興機構の協力を経て、本村で実施されたということでございます。

さらに今年度27年度の来年3月には同じように本村で実施するため日本PTA全国協議会の役員の先生方の要請行動と協力願いの表敬でありました。

また夕方、懇親会等ありましたけれども、これは私が当日の夕方出張のために教育長が対応しております。

それから11月27日、県町村長会定期総会、地域振興対策協議会総会、土地開発理事会、後期高齢者医療制度の説明会等が自治会館で行われております。

それから11月28日、渡嘉敷マラソン資金造成ボウリング大会等を那覇の方で実施をいたしました。副村長等が現場で対応をしております。

それから11月29日、体験の風をおこそうフォーラム in 沖縄ということで阿波連植物公園の方でイベント開催を行っております。

12月1日、子どもの貧困に関する内閣府の沖縄県市町村の意見交換会が行われております。これは沖縄県の1人当たりの県民所得が全国最下位であるということと、それから現在、沖縄県の子どもたちの取り巻く環境が非常に厳しい状況にあるというふうな説明であ

りましたけれども、私たち離島では考えられないような子どもたちのそういった待遇とい  
いますかね、行動等の報告がありましたけれども、始めて聞くことばかりで、びっくりを  
しております。本村におきましては親もおじいちゃんおばあちゃんも分かるような、そう  
いった身近にいるもんですから、沖縄本島で言われているようなことは全く予想だにしな  
いことではありましたけれども、十分そのことについては私どもも気をつけなければいけ  
ないというふうな反省をさせられております。

それから12月2日、子ども議会が行われました。

12月3日から4日まで、渡嘉敷マラソンの企業協賛あいさつ回り等を実施をしております。

それから12月5日、土曜日、那覇マラソンの開会式等を那覇市の武道館で行いました。

夕方の同日、阿波連郷友会の総会、忘年会等に参加をしております。

12月6日、那覇マラソン当日ですけれども、南部広域の加盟14市町村長等が集結して那  
覇マラソンの出発式を行っております。

それから12月13日、去った日曜日でございますけれども、沖縄県の経済団体会議主催で  
島尻安伊子沖縄担当大臣と沖縄の未来を語る会ということがありましたので、参加をして  
おります。

以上、9月定例会から現在までの行政報告でございました。

#### ○ 玉城保弘議長

これで行政報告は終わりました。

日程第5、これより一般質問を行います。

一般質問は、申し合わせのとおり答弁を含めて90分以内といたします。

順次発言を許します。5番當山議員の発言を許します。

#### ○ 5番 當山清彦議員

おはようございます。一般質問を行う前にお礼を申し上げます。村長の行政報告でもご  
ざいましたけれども11月の22日、23日、オリオンビールさんの主催でビーチクリーンキャ  
ンペーンを実施いたしました。商工会青年部の方で運営の方も手伝わせていただきまして  
村の方にも多大なご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

また、3月にもキリンビールさんと一緒にビーチクリーンキャンペーンを実施したいと  
計画しておりますので、その際もまたご協力の方よろしくお願い申し上げます。

それでは一般質問、通告書に従いまして順に質問をさせていただきます。

沖縄県選出、島尻安伊子参議院議員の沖縄担当大臣就任について、どのように評価する  
か伺います。

#### ○ 松本好勝村長

私が、大臣を評価するわけにはいきませんが、私なりの大臣就任の感想を述べたいとい  
うふうに思います。第3次安倍改造内閣の組閣にあたり本県選出の島尻安伊子参議院議員

が内閣府沖縄北方担当大臣に就任され沖縄県進出者としては4人目の大臣が誕生いたしました。本県からの大臣就任は県民が誇りとするところでございます。また現在、沖縄県が様々な政治経済等の諸問題等を抱えて重要な局面を迎えております。沖縄担当大臣として新たなスタートラインに立った島尻大臣を内閣に表敬し、早速次のような要請行動なども行っております。

去った10月22日に、日本港湾協会主催による東京で開催された経済と暮らしを支える港づくり全国大会があり、県内市町村長と13名、沖縄総合事務局より5名、県土木建築部より部長を含む8名が参加をいたしました。その際、沖縄担当大臣として就任間もない島尻安伊子大臣に沖縄の港湾並びに港湾海岸の整備等について、ご指導ご支援を賜りますように要請を行っております。特に外洋に直面する離島港湾の整備には格別なるご配慮を賜りますように強く要請を行っております。

島尻大臣におかれましては、大臣就任に際して当年の主要課題として西普天間と並び沖縄の子どもたちの貧困問題を掲げられております。沖縄の子どもたちの貧困の実情は他の地域と比して特に厳しい状況であることに鑑み、早速、今年12月1日には内閣府より島尻大臣の他内閣府審議官、沖縄振興局長、そして事務方数名が来島し県内41市町村長と県内の実情について意見交換を行っております。

また先月13日日曜日、先ほども申しましたけれども、沖縄県経済団体会議主催で島尻大臣と沖縄の未来を語る会等の開催も行われたところでございます。やはり地元選出の国会議員大臣として対応が早く、これまで県内市町村長とは頻りに顔を合わせているわけですので、相談事もしやすく大臣としても身近に感じていますので、県民のためにこれまで以上により一層の活躍をして下さるものというふうに、私は期待をしているところでございます。

#### ○ 5番 當山清彦議員

ありがとうございます。本県選出の島尻安伊子参議院議員が県選出女性議員として、初の沖縄の担当大臣に就任したことは多くの課題が山積する県経済の振興にとって朗報でございます。島尻大臣は沖縄振興は県と連携を取り全力で取り組む考えを示しております。

平成28年内閣府沖縄振興予算概算要求額は県の要求どおりになりましたが、沖縄21世紀ビジョン基本計画、期間10年の中間年にさしかかっております。同計画で掲げた各種施策の着実な実施をとおし、計画の後輩への橋渡しが必要であります。中でも本村のような離島過疎地域における人口減少、少子高齢化の進展等への対策は急務でございます。そのためには沖縄振興特別交付金を最大限活用し、本村の目指す将来像の確実な実現に向け取り組みを加速させることが求められております。県選出大臣を多いに活用し、意思疎通をしっかりと行い、村の発展に繋げていただけたらと思っております。

次の質問に移らせていただきます。修学旅行の誘致について伺います。一括して伺います。沖縄県の入域修学旅行者数、そして本村の入域修学旅行者数、そして本村のさらな

る誘致に向けた取り組みを伺います。

○ 松本好勝村長

それでは修学旅行誘致についてですけれども、まず最初に1番目の沖縄県の入域修学旅行者数これは平成26年度申し上げます。学校数が2,555校、人数が450,959人、そして27年度学校数が2,451校、人数が435,545人、これは現在見込でございます。それから本村の入域修学旅行者数でございますけれども、これは全体で申し上げます。村合計でございますけれども26年が46校で8,422人、それから27年35校で5,854ということですので、今27年度の数字は見込でございます。それからさらなる誘致に向けた取り組みを伺うということですが、県外からの修学旅行誘致活動として村商工会と合同で今年1月に関東地区、神奈川県、東京都、埼玉県、そして9月に関西地区これは大阪府、兵庫県の旅行社及び学校訪問し誘致活動を実施しており、今後も誘致活動を継続してまいりたいというふうに思っております。また修学旅行で民宿のニーズが高いことから、本村の民宿型宿泊の状況や平和学習、体験メニューなど実際に体験してもらうため、島外地域の修学旅行担当者を本村へ招き実際に体験してもらうこと等、積極的な誘致活動を行っていきたいというふうに思っております。なお、今日も船が1時半の泊出港とフェリーがありますけれども、これも関西の六甲アイランド高等学校ということで400名近くの方々が本村を訪れることになっております。そのために一時、議会中断するかもしれません。これはその学校との約束で村長直々に歓迎のあいさつを述べてくれという要望等がありましたので、15分間ぐらい途中で中断するかもしれませんけれども、ひとつ議員の皆さま方にはよろしくご理解をいただきたいというふうに思います。

○ 5番 當山清彦議員

ありがとうございます。私の持っているデータと同じ数字でございましたので、3年ぶりの45万人台突破したということで、この数字については台風等の影響で上下するというふうに伺っております。また商工会と連携して村長が誘致活動を行っているのも存じております。この修学旅行を誘致というものは沖縄県の観光にとっても非常に大事なものでございます。将来の沖縄県のリピーターを増やすという観点からも今後ともしっかりと誘致活動の方もお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。青少年旅行村について伺います。ステージを全天候型に整備できないか伺います。

○ 松本好勝村長

お答えいたします。近年、キャンプ場のステージを利用したイベントが増えていて地域の活性化に繋がっているものというふうに思っております。しかし、現在のステージには屋根が無いため雨天時にはイベントを中止したり、阿波連小学校体育館へ場所を移動するなどの対応を行っているのが現状でございます。今後はこのようなイベントがスムーズに実施できるようステージには屋根を付けることを検討したいというふうに考えております。

が、財源が伴いますので、直ぐいま急に、というわけには申しませんが、実施、時期等についてはさらに検討が必要かというふうに思っております。2週間ほどに前になりますかね。阿波連植物公園等で、そういったイベントが行われましたけれども、私も参加をいたしました。夕方5時ぐらいになりますと雨がぽつぽつと降ってきたので、私は帰らせていただいたんですが、やはりそういった放送施設等、雨に濡らしてはいけないのではないかなというふうに考えているところがございますので、ひとつそのことにつきましては直ぐとは申しませんが、研究検討して、そのような皆さま方の期待に応えるような対策を立てなければいけないと思っておりますので、暫くその研究をさせていただきたいというふうに思います。

#### ○ 5番 當山清彦議員

ありがとうございます。冒頭も申し上げましたが、オリオンビールのイベント、そしてその1週間後にはお友達実行員による音楽のイベント、そして修学旅行の慶良間太鼓、そしてエイサー等の演舞でもあそこを使用されると、バーベキューでもあそこ使用されるということで一番やはり懸念されるのが村長申し上げたとおり音響設備の雨に濡れて故障するという事は村にとっても村の音響を借りているので村にとっても大事な事だと思っております。また全天候型の屋根、そしてその隣に音響用ブースというものも設置していただくと機械を扱われる方も助かると思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。村内の空き地、空き家の管理、利活用について伺います。村の方で管理していただいて住民や村外への方への仲介を実施できないか伺います。

#### ○ 松本好勝村長

村内の空き地・空き家の調査については、毎年実施をしております、今年度も5月15日に実施をしております。実態といたしましては、居住可能な空き家については工事業者や個人での借り上げ利用や所有者の規制等で利用されている家屋もありますが、借用について所有者の同意が得られない家屋や老朽化し、居住に適さない家屋も存在しておりますので、所有者の了解を得ながら利活用推進に向け、さらに調査を実施したいと考えております。年々空き家が増加傾向にある中、村としても空き家対策の重要性を感じておりますので、今後、住宅環境の充実を図るためにも有効な活用方法について検討してまいりたいというふうに思っております。なお空き地についても地主の意向等を確認し、住民や外部からの問い合わせに対し、村としても対応できるようにしたいというふうに考えております。因みに参考までに申し上げますけれども、村内の空き家及び空き地の調査でございますけれども、これは今年度の先ほど申し上げました5月15日の調査でございます。

渡嘉敷区の空き家総数が47個、内工事業者等が入居されているのが19個、そして空き家が28個。阿波連地区の方ですけれども空き家の総数が4個、全てこれ入居者なしということとなります。そして空き地の方が渡嘉敷区に11件、阿波連区に8件ということとなります。

## ○ 5番 當山清彦議員

ありがとうございます。今後もしっかり調査されて、この利活用をしっかり行っていただきたいと思います。また空き地そして空き家の利活用については、沖縄21世紀ビジョン基本計画にもしっかりと明記をされておりますので、それにかかわる予算等を県へ要望するのもよろしいかと思っております。そして空き地・空き家の前にしっかりと村が管理しているということで看板でもかまいませんし、ラミネートした書類でもかまわないと思います。そのような物をしっかりと張り出していただけたら、探している方々も村に問い合わせるといふかたちがいいのかなと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に移ります。次の2件は継続質問になっております。まず船舶について一括してお伺ひいます。車両運賃割引について、2、ネット予約について。3、クレジット決済に付いて以上3件の進捗状況を伺ひいます。

## ○ 松本好勝村長

只今の質問でございますけれども、車両航送運賃割引制度の導入については、平成28年度の一括交付金事業で要望することにしております。割引内容としては渡嘉敷発往復運賃の半額控除を予定しているところでございます。

それから2番、3番のネット予約等について、あるいはまたクレジット決済等についての進捗状況ということでございますけれども、国内及び外国人観光客の増加でネット予約及びクレジット決済システムの早期導入が必要な状況ですが、事業導入には船舶課予算では困難なため、平成28年度一括交付金事業で事業実施要望を行う予定にしております。

## ○ 5番 當山清彦議員

通告書にも記載してありますが、車両運賃については24年の12月からネット予約については24年の6月からクレジット決済については25年の6月から継続して質問を行っている中で全て一括交付金での予算要望をするといふかたちそれが通らなかつた。また公共工事等の繰越もあつたといふことでできなかつたのは、わかっているんですが、どうしても観光立村を掲げる本村において、このようなことができないといふは本当に恥ずべきことだと思っております。また、現在、外国の旅行者が増えてくる中で船舶の中でもクレジットカードは利用できないと、あのようなことをいふのも私はどうなのかなと思っております。そのためにクレジット決済のシステムを導入するための補助金を村が出すとかですね。そういうものがあつてもいいのかなと思っておりますが、村の見解を伺ひいます。

## ○ 松本好勝村長

はい、わかりました。いろいろ私たちも検討しているんなことで要望したいといふことで、例えば那覇のとまりんの中の、そこでも既に話は出ております。例えばそこに現在、民間沖銀さんなんですが、そこでカードが使えるといふふうなことなんですが、肝心の郵政の分が使えないといふことで、そこに何とか郵政のカードが使えるようなシステムをやつて貰えないかといふふうなこと等の相談も受けております。特に、とまりんの中の一角

と申しますか、郵便局もう既にそこから撤退をして、崇元寺の近くですね。場所は私まだわかりません。あの近くに撤退をしたというふうなことになるようです。ですからその近辺の人たちもたいへん困っていると言うことで、特に私は両村、座間味、渡嘉敷が特にこういった外国人の方々が来られるので、他所は別にしても2カ所でもって要請行動をやるのではないかとということで今考えているところでございます。ただ、船舶の中等につきまして、直ぐそれができるかどうかというは、いま暫く、できるにしても暫くかかるのではないかなというふうに思っておりますけれども、関係機関に相談はやってみたいなというふうには思っております。

**○ 5番 當山清彦議員**

ありがとうございます。過去の質問の中でも船舶課長からも見積も取っているということで額もわかっていると思います。また座間味と一緒に要請を行うということで、ここも大臣もいるわけですし、そういったところへの要請もいいのかと思っておりますので、早急な対応をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。阿波連港の漁港インフラ整備について伺います。こちらも継続質問でございます。内航路利用者用の旅客待合所の整備について進捗状況を伺います。

**○ 松本好勝村長**

内航船利用者等のための待合所の整備については、以前の答弁にて沖縄県の指導を仰ぎながら整備を進めていくと答弁したところでありますが、沖縄県に確認しましたらやはり用途変更に伴う財産処分等国家金の返納が生じてくるとの回答をいただき検討している中、現在に至っている状況であります。

漁港施設整備には国庫金が投入されており、用途変更には国の許可が必要となり、その手続きに時間を要することが想定されるため簡易的な物での対応を検討して、次年度に設置するよう進めてまいりたいというふうに考えております。簡易的な物ですから何時でも取り外しが可能であるということです。永久的なそういった建物ではないというふうなご理解をしていただきたいというふうに思います。

**○ 玉城保弘議長**

休憩します。

再開します。

**○ 5番 當山清彦議員**

ちゃんとした建物は無理ということで簡易的なもので対応されるということで、座間味の方から要望が多く来ております。またお客様への対応でまた悪く言われても困りますので、しっかりとした整備をお願いしたいと思っております。以上で私の質問を終わります。ご答弁ありがとうございました。

**○ 玉城保弘議長**

これで5番當山清彦議員の一般質問を終わります。



次に6番與那嶺雅晴議員の発言を許します。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

通告書に基づいて3点ほど一般質問したいと思います。まず阿波連漁港の整備ですけど、以前9月の定例会にも東屋に関する道路の整備等も含めて、9月にその質問しましたけど、これも内容的には、そこらへんの環境の整備の一貫として考えていただいたらありがたいと思いますけど、まず艇庫の周囲の整備ですけど、これ実際、質問が出た後にでも現場を視察されたかどうかお聞きしたいと思います。

○ 神里敏明経済建設課課長

現地の確認はしております。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

現場を視察しているんでしたら答弁もそのように期待していきたいと思います。まずかなり阿波連漁港の方は船が多くて、いまいっぱい状態であります。その艇庫のあたりを舗装して整備すると後何十隻も船がそこに避難できるんじゃないかなというふうに思っております。今、現在は皆さんもご承知のとおり古タイヤとかそういうのがあって、美化的にも非常に良くないというような考えがあり、早急に整備をしてほしいということですけど。

○ 松本好勝村長

今の件ですけれども、確かに以前にも與那嶺議員から、そのようなことの質問等がございました。現在そこ周辺は確かに整備しなければいけないと私たちも考えております。先ほど経済建設課長の方からありましたけれども、保全施設の周辺の用地については確かに廃船や石等が放置されている状況で景観的にも良くない状況でございます。廃船等の所有者に移動していただき施設の利用目的に沿った活用ができるよう周辺整備をして行ってまいりたいというふうに思います。

以前に先ほど申しあげましたように與那嶺議員から、そういった質問等がございまして、私は、総務課長と一緒にそこに行ったときに、その現場等を確認をしております。ただ直ぐ、その周辺のアスファルト張っていない場所等で船を移動するというふうなこと等があるようでしたら、そこらへん考えなければいけないというふうに思っておりますけれども、その前にやるべきこと、例えば艇庫の前の廃船の片付け等が先ではないのかなと思っておりますので、これは漁協等との協議を行いながら、まずはそれから進めて、その周辺整備をやってから、次のまた問題等に考えたいというふうに思います。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

村長おっしゃるとおりです。廃船等も大型船が2隻ほど艇庫の前の通路といいますか、たいへんじゃましているような状態であります。またこれは決まりじゃないはずですけど字渡嘉敷の方は向こうにも何名かの方が船を停泊してるんですけど、かなり遠慮がちに舗装もされていない芝生の上に船を止めて、私も何度か見たんですけど、引き出すときはま

たタイヤがめり込んだりとか、そういう優先的なものあるのかなと思っていますけど、それは間違ってもあっちゃいけないことでもありますので、多くの方が有効利用できるように早目に整備していただきたいなと思います。

次、いきます。マイナンバーについてでございます。これは何らかのかたちで村民に説明会を持つべきでは、多くの方々が理解していないように思われるということです。これは既にもう掲示板に答弁されていますので、あえてお聞きしないんですが、この問題等だけじゃなくして、プレミアム商品券等に関しても、もっとお年寄りも多いし、そういった行政サービスといいますか、思いやりのある行政サービスをしていただきたいと思いますが、今後そういった問題等がないとも限りませんので、今後の対応に対してちょっと伺いたいと思います。

#### ○ 松本好勝村長

はい、わかりました。このことにつきましても、私たち自身あまり理解していないところがございました。そしてこういう答弁が上がって来て一応、明日、説明会を持つということになっておりますけど、その前にやるべきではなかったのかなというふうに感じるところでございます。しかしながら、この問題等につきましては、村の広報誌等でそういうお知らせをしているから、これでいんじゃないかという担当の気持ちもあったかもしれませんが。そしてこれから、明日、説明会等を持つようでございますので、ひとつそこらへんご理解をしていただきたいというふうに思います。

それから総務課が担当しておりますプレミアムにつきましても、やはりお年寄りの多いこういう地域ですので、もう少しは気配りして説明会を持つべきではなかったかというふうに反省させられるところがありますので、このことにつきましては両方ともこれから注意をして、そういった気配りをしてもらいたいというふうに、私も職員の指導をしていきたいと思いますので、ひとつご理解をしてください。

#### ○ 6番 與那嶺雅晴議員

お年寄りも私もそうですが、横文字に関してはすんなりというふうに飲み込みにくいところもありますので、今後のそういった文言に対して行政サービスがしっかりと行き届くように気配りしてくださるようお願いいたします。

次に子育て支援であります。これも前回、5、6回、一般質問しております。裏の方に新聞も付けてありますけど、一般質問前に、この新聞見てから、私、東村まで1泊で行って来ました。実際どんなふうな啓蒙でこういった制度が充実されているのかということでもわざわざ車を借りて東村で一泊して役場あるいはその村民と少し交流を図りながら実際に現場に行って何か感じるものがないのかなというかたちで行って来ました。

村長はこの問題に関しては答弁はもう直ぐ行政が圧迫しているからということがいつものパターンですけど、今回、皆さんもそれなりの危機感を感じて里親制度も、今、募集しております。これは明らかに皆さんがアクション起こしたものですから、十分な危機感を

感じているとは思いますが、この給食問題もできたら全額ですけど、せめて半額でも援助できないものか。

里親制度に関しては、これまだ予算も上がっては来ていませんけど提示されていますので少しだけ触れますけど、義務教育ですので一部の方だけに補助するということは、平等性に欠けるんじゃないかというのもありまして、こういうのも皆さんの方で、もうひと頑張り、こっちにも書いてありますけど、村の子育て支援を全くしていないとは思わないけどと書いてありますけど、ワンクッション努力するということは不可能ですか。

#### ○ 松本好勝村長

子育て支援についての3つの質問等ございますけれども、順を追って説明をしたいというふうに思います。まず最初の学校給食問題等についてお答えいたします。学校給食費の半額及び無料化については、平成25年3月、平成27年3月の定例議会で與那嶺議員から質問がありましたが、厳しい財政事情の中、現在は旧の耐震校舎の立て替え、あるいは学習支援員の配置等、教育環境整備を優先すべき事業があり、給食費については学校給食法に基づく保護者負担のご理解をいただいているところでございます。

次年度は新たに児童生徒数の減少対策に島体験留学の里親支援や電子黒板の導入、ICT活用による離島学習塾等を予定しております。まだまだ優先すべき財政需要が多くあります。実情をご理解いただき引き続き今後の研究課題とさせていただきたいというふうに思いますので、與那嶺議員おっしゃるようなことはわかりますけれども、いま暫く検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

それから次も一緒に含めて答弁してよろしいですか。それから子育てしやすい村をキャッチフレーズにしては、というご質問でございますけれども、現在の子育て支援事業あるいは他の子育て支援事業にかかる事業等を勘案して、それらを網羅した事業が実施可能となった段階で、村をピーアールするのに適したキャッチフレーズを制定してはどうかというふうに考えております。新年度には保育所も完成しますので、子育て支援等に関しては小規模離島の中でもわりと先んじているものと思っておりますので、保育所のスムーズな運営等に当分の間は傾注して参りたいというふうに思っております。

また村も子育て支援を全く支援をしていないとは思わないけど。というご質問ですけども、先ほどから與那嶺議員が申し上げているように、定住促進についてでございますけれども、村では現在、まち・ひと・しごと創生法に基づき、年度内に渡嘉敷村総合戦略策定に向けて作業を進めているところでございます。国の方針としては、人口減少に歯止めをかけ地方を活性化させようというものでありますが、本村においても若い世代の就労、結婚、子育ての一元的な充実を図ることが地域活性化に繋がるものと考えており、大学教授や金融機関及び村内の各会、各層からなる委員で構成する総合戦略策定委員会を近く立ち上げ、多角的に議論を重ね、村の総合戦略を策定することにしております。今後、村が実施するあらゆる事業については、この総合戦略に盛り込まなければ執行できないため、

村営住宅や職員住宅の建設及び空き家、空き地の有効活用等を含めた定住促進事業は総合戦略の重要な位置づけになるものと考えておりますので、就業環境の創出、子育て支援の充実と合わせて推進してまいりたいというふうに考えております。添付されたこの新聞等たいへん私どもも十分読まさせていただきましたので、ひとつこういったことを考えながら、次の対策を考えていきたいというふうに思っております。

○ 6番 與那嶺雅晴議員

一所懸命、村長が言葉拾って並べてできるだけソフトな答弁というかたち取ったつもりだと思いますが、私に言わせるとですね、先ほど村長も優先順位があるとおっしゃっていましたが、私は子育て支援こそ、第一の優先順位じゃないかなと思っています。それをなくして村づくりはないというふうに思っています。これで私の一般質問を終わります。ご答弁ありがとうございました。

○ 松本好勝村長

これで6番與那嶺雅晴議員の一般質問を終わります。

次に1番宮平鉄哉議員の発言を許します。

○ 6番 宮平鉄哉議員

2、3質問があります。まず最初に駐車場について一般質問したいと思います。我が村、渡嘉敷村は夏シーズンになると観光客のほとんどのお客様が渡嘉敷港に入村した後は、必ずと言っていいほど旅行村広場の所まで足を伸ばしている状態です。その内容の中で全員がバスやタクシーで来るならいいんですけど、那覇からのレンタカーや個人の車などで来るお客さん、そして島内でレンタカーを借りる客などたくさんのお客客がいます。しかし旅行村広場にはちゃんとした駐車場がありません。現状では遠い所のオートキャンプ場駐車場まで案内している状態なので、あまりにも観光客にとって不便な状態です。それで近い場所に駐車場を造り観光客に便利な駐車場を案内したいと思います。それでこの一般質問3回目ですけど同じ質問で個人近いところに土地があるんですけど、その前に個人有地があって、その方がオッケイしないために回り道するとか遠いとか言ったけど、図面を見ても、本当に南側に近い迂回道路が近い場所が取れる感じで、反対する人はどうしようもないですけど、南側の道路から2、3メートル下げたら奥のオッケイしている場所まで迂回道路として車を案内できると、そういうことをしてもらいたいと思いますけど、村長その考えはどうですか。

○ 松本好勝村長

このことにつきましては、去った金曜日、ご本人、宮平議員とも話しましたけれども、これまでの経緯とそれから図面を広げて協議をいたしました。そしてその内容等も十分知っているものというふうに理解をしております。そしてその近くに、ご指摘のように個人有地、今、予定している所がありまして、交渉して話し合いをして、現在に至っているわけなんですけれども、1カ所の方はオッケイを取りまして、できるのかなと思いましたが、

そのもう1カ所がまたちょっと無理だというふうな返事等があります。そしてそこに入るためにはちょっと下、迂回をしなければいけないということなのですが、そここの話し合いはまだもっておりません。ですから話し合いして、そこができるかどうかわかりませんし、その場所に行くまでに、現場がどうなっているかというのも、図面上では見ましたけれども、現地調査はまだやっておりませんので、これからそういった調査をしてから、ご返事をしようというふうに思いますけれども、私どもとしても、ご本人の、例えば管理棟の前のそこに駐車できないために、自分の庭に来て車を止めてもう全くその後、止められたら3時間も4時間も仕事ができないというふうなこと等で、嘆いている状況は手に取るようにわかっております。ですからまずそういったことがありますので、この迂回道路造れるかどうか、それも一応、その地主さんと話し合いをもってから、その結果とご報告をしたいというふうに思います。

○ 1番 宮平鉄哉議員

駐車場のない観光地、旅行村にあるときレンタカーを借りて、旅行村の広場に鍵を掛けて、そのカップルが海水浴している間、この車が動かないんで、バスのUターンもできない大型バスがあるし、個人の車もUターンもできない状態がありました。そういうこと本当になさけないと思います。観光地に駐車場がないという村はないと思います。駐車場予定地の方オッケイしていることだし、村ももっと積極的になって、借りられなかったら迂回でちょっと、そこのオッケイしている方の場所まで、車が通れる感じで、そして予算が大きくかかるんだったら整地だけでも車は置けるし、そういう感じで持っていかないと本当に観光地にパーキングが無いという感じの姿というのはみすぼらしいと思います。これをぜひパーキングを造って、それから観光立村という感じの姿が表れると思います。村長これ3度目ですから4度目一般質問させないように、ぜひ実行してほしいんですけど、もう一度決意をお願いします。

○ 松本好勝村長

なにぶんにも土地の関係でございますので、直ぐその場でいついつからできますというご返事はできませんが、私たちに努力をして、この間説明したように、その地主さんとお会いをしてから、その答えは出ると思いますので、ひとつそれまで待つていただきたいというふうに思います。2、3年待つということではありません。早急にそのことにつきましては協議をしたいというふうに思います。

○ 1番 宮平鉄哉議員

ありがとうございます。2、3年待ったら困りますから、できるだけ早く、せめて来年の夏ぐらいにできる感じでやってください。

もう1つ、次は定期バスについてですけど、この一般質問の中で渡嘉敷村は観光立村とされています。その内容ではどうしても渡嘉敷港から阿波連の旅行村広場までは定期バスやタクシーが必ず必要だと思います。現在、会社組織としてのバス会社がありますが、夏

シーズンは観光客の客やダイバー、そしてキャンパーなどたくさんの観光客がいるんですけど、オフシーズンは運転手の賃金や車両の管理などで厳しい状態だそうです。少しでも補助できること考えられませんか。沖縄本島での路線バス、琉球バスとか銀バスがありましたけど、赤字経営なので国や県からの補助を貰っているらしいです。渡嘉敷村内でも公共交通会議とかがあがるそうで、その中で決めた半額料金がそうですけど、島の人の半額料金ですね、そういうことができるなら、なおさら考えてもいいんじゃないかと思うんですけど、村長どうですか。

#### ○ 松本好勝村長

それでは私の方から説明しますけれども、現在の村内における旅客輸送等については一般乗り合い旅客運送事業を行う会社組織、現在は渡嘉敷観光バス合同会社と、一般乗用旅客運送事業を行うタクシー事業所が営業をしております。村としてもオフシーズンの営業の厳しさは理解しているところがございますが、県内におけるバス路線補助事業が地域住民の生活交通に寄与する路線に限定されており、本村のような観光客の輸送が主な事業形態では補助事業に馴染まないため県内路線補助規定に準じて、本村は補助金交付は行わないこととしております。

村民のバス運賃半額の件については、平成21年6月30日開催の渡嘉敷村地域公共交通会議において議決され、議決された運賃を元に渡嘉敷観光合同バス会社が総合事務局へ運賃設定届け出書を提出し、平成23年3月31日付けで許可をいただいて適応している運賃であります。決して村が押しつけたとか勝手に決めつけたわけではありませんので、そこの方を誤解のないようお願いをしたいというふうに思います。これ参考までに申し上げますけれども、平成21年の6月30日付けで、中央公民館で第3回の渡嘉敷村地域公共交通会議を開催し運賃が決定されたということでございます。そして現在、大人400円、小人200円そして住民割引として大人200円、住民小人100円ということでさっき申し上げましたように平成23年の3月31日付け沖縄総合事務局提出、受理をされたということでございます。そこらへんひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

#### ○ 1番 宮平鉄哉議員

今、村長がお話したのもちょっと知っていますけど、渡嘉敷村のやっぱり観光内容というのは渡嘉敷港から阿波連バス広場前まではどうしても交通が必要なところでございます。そのためにも皆さんもよく観光客のために考えてもらいたいということです。もしこの会社が動かなかった場合に観光客にどのぐらい迷惑かかるかという感じを想像すると本当にそういう感じは持続させるようにもっていくのが行政だと思います。これからもそういうのを応援していきたいと思いますが、渡嘉敷村のために村ももうひとつ考えながらやっていくのもいいことだと思います。これで一般質問を終わります。

#### ○ 玉城保弘議長

これで1番宮平鉄哉議員の一般質問を終わります。

次に2番島村武議員の発言を許します。

休憩します。

再開します。

島村議員。

## ○ 2番 島村武議員

先に通告してあります通告書に従って質問をしてみたいです。まず1番目の防災についてでございます。防災につきましては去った東日本の災害からずっと議論をし、どうすれば災害から逃れることができるか。起きた場合に速やかに待避できるかというような議論をこれまで続けてまいったわけでありましてけれども、その中でJアラートという放送体制が去年からですか。整って現在はそれによって避難勧告やら避難警報やら発令をされるというふうな状況になっております。その中で今年の避難訓練において、天候が悪かったという状況もあったかとも思いますけれども、若干、集まりが悪いような避難者の数が少なかったようなそういう印象があります。そこで避難者の何人かにお尋ねした。あるいはこういう状態だけどうにかならんかというような話の中で、どうもJアラートの放送内容では自分たちが避難するに値するの、あるいはどのタイミングで避難していいのかというような、そういう疑問の声が多くあったように感じているわけです。このJアラートの放送というのは、おそらくこれは地域で起きたことに対するものですから、各地域で起きれば、これ日本全国に発信するわけではないので、例えば沖縄県であれば県を通じて、同様に市町村までというかたちにはなるんであるだろうと思っておりますので、たぶんかたちとしては放送の内容については、ほぼ一緒ではないかというふうには思っておりますけれども、現実にあの放送で避難しようというような状況が生じるかということ、なかなかそういうまでの気持ちにならないというのがあったように思っております。その中で放送に対する改善の余地だとか、例えばそれが起きた時点で村内で独自の案でもって放送して、もっと緊迫感を持った状況で放送していくと、そういった方法はないのかとか。あるいはサイレンについても、今回は、私も東側の方に行ったわけですがけれども、ほぼ耳にしなかった消防車両とか、そういったサイレンしか、実際に近づいてきてからしか聞こえなかったという状況もあったわけですがけれども、まずは放送の内容を独自のものでもう少し、緊迫感をもったような状況にするような手だてというのは、そんなに独自にはできないものかどうか、そこからお伺いします。

## ○ 松本好勝村長

それではJアラート、これは全国瞬時警報システムでございますけれども、津波を始めとする大規模災害や弾道ミサイル攻撃等の武力攻撃事態が発生した際に消防庁から直接伝達される緊急通報システムであり、この放送により住民は速やかな避難や屋内待避を行い自己防衛に努めることとされております。Jアラートが発せられた際には躊躇することなく各自避難行動をとっていただきたいというふうに思っております。Jアラートの改善に

については国から直接通報されるシステムのため各自治体での捜査は不可能となっております。サイレンについては屋外拡声器の増設で対応できるかどうか、保守業者と調整をしてまいりたいというふうに思っております。このことにつきましては島村議員ご指摘のように確かに聞きにくいといえますかね、全国放送でのそういったことでありますので、村のお年寄りの方にはちょっと聞きづらいのかなという感じも受けております。このことについてはちょっと研究したいと思っておりますけれども、それとサイレン等のことについても聞きづらいというふうなこと等がありましたら、これも保守業者と調整をしてから、その対応をしていきたいというふうに思います。

## ○ 2番 島村武議員

確かに全国一斉放送になりますので、その内容自体を変えていくということは勿論無理です。ただJアラート等が発信されて、その中で皆さんシステムとして防災無線として利用しているわけで普段から様々なかたちで利用されているわけですから、独自にその放送が終了時点でもいいじゃないですか。それを組み込んでいって、もう少し緊迫感を持たせるような放送をその中に入れていくということを絶対可能であるし、それからこのサイレンにつきましては、防災無線の整備事業をやりましたけれども、それができた時点からいろいろ議論してきたわけですよ。未だに改善されない。まず方向性が風の方向によって相当聞こえたり、聞こえなかったりするというような現実があります。ましてやJアラートは正直なところ、お家にいれば大きな声で聞こえはします。ところが外部にいれば、それこそ風向きによって聞こえないというのがでてくるようでは、これはもういかんしがたい緊急の場合は間に合わない。要するに緊迫感もてるような状況ではないというのが現実としてあるので、やはり普段人間がたいへんだと思うようなものは、やっぱり普段ない声ですよ。災害にしてもでかいサイレン、それ耳をつんざくような、そういう音がならない限りなかなか緊迫感をもって避難をすとかという状況にはならないという現実がありますので、放送の段階でなかなか難しいというのであれば、もうそれに合わせて同時にサイレンでもって警鐘を鳴らすというような状況を造っていただきたいというふうに思っております。これサイレンについては、先ほども申しましたように何回か議論をして提言もしてきているところですので、もう一度サイレンの音量だとか、双方向、全方向に聞こえるようなシステムを対策を取っていただきたいというふうに考えております。

次は緊急避難場所としての里道の整理について、村長どうお考えでしょうかという質問であります。これにつきましても防災の対策の中で何度か前村長にも提案をしてまいりましたし、平成26年度の当初予算にも2カ所の整備費として、535万一旦計上した経緯もございます。なぜ私がこれ提案したかと申しますと、東日本の大震災のそれぞれ被災されたのを本当にたいへんなことで今でもいつも心を痛めているわけですが、そういう方々が、よくおっしゃっていたことが、近くの裏山に、近くの高台に避難をして助かったと。これはあくまでも緊急的なものですよね、ですからキーワードは近くの高台なんですよ。



我が村も確かに防災マップも作成をして、例えば備蓄等々もやっておりますが、被災から1日とか1日半とかという、波が引いていくまでとか、特に津波なんかに関しては、緊急的な避難場所としての整備も合わせて、やっていくことによって、それぞれの近場に逃げることによって、生存率が高くなるというのは、これは先ほどの大震災から証明されていることですので、そちらの整備もしていったらどうかというような思いがあって、また改めて村長変わりましたので、ご意見を、考え方をあるいは取り組みまで合わせてもよろしいですけれども、お聞きしたいということで出しております。いかがでしょうか、村長。

#### ○ 松本好勝村長

以前から、この問題のことにつきましては、ご指摘のように前村長、そして現在に至るまで研究検討したようでございます。避難場所としての里道の整備については、村内の避難場所の候補地として検討しておりましたが、美月橋などが老朽化により使用できないことや山裾の勾配等がきついということで高齢者等の避難には困難な地形となっていることから整備計画を見送っているということでございます。ですから何度か、この研究検討を重ねているようなことではありますけれども、この場所はどうも不向きではないのかなというふうにしておりますので、このことについては再度、避難場所としての検討していきたいというふうに思っております。なお以前にも申し上げたかと思っておりますけれども、新年度に向けて、例えばハサマの避難道路、それからクミチヂ山、イーヌモーですね、その避難道路、それから村道阿波連線、東避難道路等の計画は28年度にやるということでありまして、この里道については、いましばらく見送ったということでございます。

#### ○ 2番 島村武議員

村長もこれ勘違いされるかもわかりませんよ。これ里道と書いてますが、里と、私たちは、この里のことを言っているわけで、要するに里道ですね。どこでも近くにある裏山のことを総称して里道という提案をしてまいりました。確かに前村長も里のことも考えられてそういう答弁もいただいておりますけれども、改めて申し上げますと、要するに近くの例えば、さっきはハサマの話でした。そのときのハサマ提案にいたしましたし、やっぱり見ましても、あそこらへんあたりでしたら、例えば海拔が30とか40とかという段階、つまりその里道の山のとっぺんまで整備しなさいと申し上げてきたわけではないです。要するに海拔が30とか40とかあれば、一時的な避難としては十分ではないかと、確かに震災地あたりでも現実に、子どもたちの学校の裏山が近いのであれば、そこを整備して、実際にそこに避難訓練を学校独自でやっているというところもありますので、それはネットで検索すると出てきますから、そういうのも合わせて検討していただきたい。

私、何でこれにこだわるかという、特に小中学校、それから今度はセンター脇に保育所がいきますので、そこも動きが確かに取りづらいというたいへん時間がかかるお年寄りのセンターと、それから子どもたちも1人では避難ができない子どもたちが同時にいらっしやるそこで団体として、そこに避難を一番手がかかる方々が、そこに集中するというケ

ースになってきますので、それこそハサマあたりの整備なんてのは早急に、私はやっぱりやっておくべきではないかと一番近い場所ですので、そういうふうを考えております。これは今回が松本村長にとりましては初めての私のこれに関しての質問ということになりますので、先ほどの答弁で、よしといたしますけれども、これは先に将来ある子どもたちを含めた動きに時間がかかるような難儀をするような方々が避難するには一番近い場所で一番高さが確保できる。そういう場所がないわけではなく、あるわけですので、頂上までとかなりますと、これは以前にも指摘受けましたけど、崩落の危険地域ということで上の方はできませんけど、山の裾野の海拔は30や50ぐらいでしたら十分に避難場所は確保できる。そういう所だと考えておりますので、改めて、この件に関しては村長の取り組みを注視をしながら改めて次回に向けてまた質問をしてまいります。

2番目、アイランダー事業につきまして、この事業は皆さんもそうだと思いますけれども、観光事業には大きな役割を果たしてきたのではないかと考えております。そこで今度、どのような新たな取り組みをしているのか、または助成金が見直しはどうだろうかというようなかたちで質問を出してありますけれども、これにつきまして以前から前村長時代から提案をしてきたものでございます。以前に、前村長に提案をした折りには、これは平成25年ですから平成26年度の予算について、来年は予算を付けると、もう張り切って大きな声で答弁をされたその記憶がございますが、紐解いてみると26年度の予算は相も変わらず10万円が計上されているというような状況でございました。

そういう経緯をへて、今回の質問に至ったわけですが、正直なところ先ほどもちらっと答弁の中で出ましたけれども、このアイランダー事業については村長どういう考え方をもっておいででしょうか。

#### ○ 松本好勝村長

それではアイランダー事業についてでございますけれども、現在、東京池袋のサンシャイン60の隣のビル、文化会館で毎年開催されるアイランダー事業については慶良間太鼓同志会や渡嘉敷村青年会のエイサー出演などで本村の観光ピーアールに大きな貢献を果たしているものというふうに思っております。また関東在住の本村にゆかりのある方々等の応援等もいただいて協力を願っているところでございます。今後も、島の観光ピーアール活動として積極的にアイランダーへの出店を行っていきたいというふうに思っております。また、アイランダーの本来の目的である移住促進についても島への移住環境を整備し、その情報を発信する場としての活用、そして移住促進を図りたいというふうに思っております。代表者からはイベントの代表者で島の特産品等の販売についての要望もあることから、次年度は物品販売についても村内、生産業者と調整を行い対応していきたいというふうに思っております。それから助成金の見直し等はどうかということなんですけれども、現在、村商工会が主体となってアイランダーへ出店していて日本離島センターから20万円、沖縄県離島振興協議会から10万円の助成で経費を賄っています。今後アイランダ

一への積極的な参加を行うため必要な予算措置を行っていききたいというふうに思っております。

## ○ 2番 島村武議員

おっしゃるように、これはアイランダー事業というのは定住促進のための事業でありまして、そのための補助措置というふうにされておりますけれども、なかなか単独で予算付けをして、これをもっと観光の呼び込みだとかというようなあるいは村のピーアールとかというふうには、なかなか活動が不十分でなかったかという思いがあって、この件を前村長にも出しました。また事業本来が定住促進事業とはいえ皆さんも予算措置は観光振興費として計上しているわけですから、観光という分野にもからめていくためには、どうしてもこれだけの補助の部分だけではなし得ないという認識、先ほどの答弁からもございますので、ぜひ28年度当初から、きちっとした予算計上して取り組んでいていただきたいと、これまで例えばさっき言った慶良間太鼓とかの話もできましたけれども、ずっと参加を行われた彼らにとっては身銭を切っている部分もあったように聞いております。ずっと取り組んできた功績も大きいということであれば、どれだけ今後これにまた、ある程度の予算を計上して、もっともっと内容を充実させることによって観光事業もそれから定住促進もなっていくのではないかとこのように考えております。特に定住促進につきましては、絡んでくることですので少しお話をさせてもらいますけれども、空き屋敷の問題あるいは空き家の問題、当然絡んでくることでもあります。それから何月でしたか、政府は建物がある住居あるいは空き家それから更地の部分、特に更地に関しては、これ固定資産税の大幅な見直しも出てくるとかというような方針も打ち出しているようですので、そういう意味ではきちんと先ほど村長これ11件ですか渡嘉敷村内で。阿波連で8カ所とかというそういうお話もありましたけれども、そこらへんの利用も今後していきやすくなるのではないかとこのように考えておりますので、合わせて取り組みをしていただきたいというふうに考えております。

3番目、港湾の整備についてでございます。これはいる分でフェリーバースの防舷材の嵩上げ、これ村長の前回の答弁で、来年の1月頃に個人が着工できるのではないかとこのご答弁でしたけれども、現在の状況等はどうなっていますでしょうか。

## ○ 松本好勝村長

港湾の整備のことについてでございますけれども、フェリーバースの防舷材の嵩上げ工事の時期については、早くても平成28年1月頃とお伝えをしていましたが、沖縄県に進捗状況を確認したところ設計に時間を要しているようで、設計の完了が28年1月になる見込みということでございます。工事着手については工事費の確定を持って予算の調整に入り、予算が確保できれば年度内に発注する予定です。もし予算の確保ができなかった場合は、平成28年度予算にて4月以降の発注となることもあり得るとのことでございます。このことにつきましては、バースの嵩上げ等につきましては、当初の計画ではなしに、途中か

らの計画というふうなこと等があったものですから要請はしてありましたけれども、他所からの予算の残等があって流用できたら真っ先に回しますという返事等はいただいているんですけども、如何せん、たいへん厳しい状況が続いているということでありますので、この新年度のこと等の話も持ち出したものですから、新年度ではいけませんよということ話は出してありますが、如何せん、こうして1日でも先にとということで現在もこのような状況で接岸できないと、南東の風の場合には接岸できないんですよというふうなことは申し上げておきましたけれども、即答は言いませんけれども、極力このことにつきましては、早急な対応をするという返事はもらっております。

## ○ 2番 島村武議員

これは県の事業でございますので、早くやれ早くやれというのは当然こちらサイドの要求ではありますけれども、なかなか思うようにいかないというような現状であるようですね。しかしながら、これから来年の予算ということになりますと台風時期にかかってくると工事すると、そういう恐れもありますので、私、以上に皆さんの方が危機感を持っていらっしゃると思いますので、万難を排してできれば今年予算内でやっていただくように頑張ってお取り組みをお願いします。

この口の部分ですね、転落防止用のタイヤ止め、鉄製部分が錆で粉じんによって、向こうに止めてある漁船にも被害が出ていると。この嵩上げ等合わせて工事ができないものかということで、今回、資料を付けて箇所を囲って出してあるわけです。

これはさっき村長、予算残の話でしたが、私はフェリーバースから出る予算残で対応できるのではないかという思いがあって、この工事と一緒になるべく早めに出していただいて一緒に行ってほしいということを出してありましたけれども、これはたぶん県ともこの件については何らかのかたちは、早く返事はいただいているとは思いますが、そこらへんはどうなっているのでしょうか。

## ○ 松本好勝村長

この件につきましては、沖縄県にタイヤ止めの取り替えが可能かどうか確認をしましたが、取りあえず現地調査をしないと返答できないということでもあります。しかしながら漁船への被害が発生している状況であれば早急に対策を講じるよう村としても要請をしたいというふうを考えておきます。私も自宅と棧橋が近いものですから朝も晩も暇なときにはそこよく見たりしているんですけども、まさかこのような漁船の被害まで起きているということは予想だにしておりませんでした。何かしら側から見ては別にそういった私自身が船を管理しているわけではありませんけれども、そのようなことになっているということは気がつきませんでした。

このことにつきましては担当課の方で十分調査をするように話は出してあります。ですから漁船にそのような粉じん等の被害が及んだということにつきましてはたいへん申し訳ないなと思っておりますけれどもできるだけ早い時期にこれも合わせて補修していただき

たいというふうに県の方には要請をしようというふうに思っております。

## ○ 2番 島村武議員

その箇所というのは、皆さんもご存じのように船も年々大型化していきます。お礼申し上げるの忘れましたが、漁協の下の方に浮棧橋が長年不自由を漁民の皆さんしてきたわけですが、これは完成しまして11月からは利用が可能になって、荷役やらあるいは氷の積み込み等々ものすごく便利な状況で回転をしていますのでありがたいです。この漁村の被害等を申し上げておりますが、錆というのは細かい部分もありますし、それから破片上になって飛ぶのがあります。夏場ですと、わりあい南風から吹いてきますので、そんなに被害が大きいというわけではありませんけれども、秋頃から北東よりの風、あるいは東の風となりますと、これ皆さん見てもわかるように、漁船というもののほぼ白い全て白色です。そうしますと錆が落ちますと全て錆が移るわけです。移りますとこれはスカッチブライトみたいなもので擦ってもなかなか落ちないような、表面のペンキを剥がさないと落ちないという状況があつて、私も個人的に以前そういう経験したことがございますので、よくわかるわけですが、もうそういう状況に陥っているということで漁民の皆さんからは取りあえず当面ペンキを塗って処置してくれてもいいよという話もありますけれども、ペンキたって直ぐ海の側ですので、また錆が吹き出てくるのは目に見えておりますので、抜本的な取り替えというようなかたちで処置をしていただきたいというふうに考えております。

これは合わせて先ほど村長の答弁もありましたように合わせてやっていくということでございますので、その経過を見守っていきたいというふうに考えております。以上です。ありがとうございました。

## ○ 玉城保弘議長

これで2番島村武議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

次に3番平田春吉議員の発言を許します。

## ○ 3番 平田春吉議員

私も通告書に従いまして、4点ほど質問したいと思います。まず最初に阿波連ビーチの清掃作業についてでございますが、台風時は区長さん以下、区民総出で掃除します。ところが掃除した翌日はまたごみが流れてきますよね、溜まっている状態です。

いろいろ見てみたらよくライフセーバーが拾ってきたり、また西洋人のお客さんがごみを持って帰ってきたりするんですよ。だからそういうことをなるべくさせないような方法、これを取ってほしいと思いますけれども、この質問は前村長から引き続きでございます。最初はビーチクリーナーを買うという話になって、次は買わない、人員を配置するという経緯で今まできているんですけど、どうなんですかね。これは書いてあるとおり

今年の実績としてどれぐらい行ったかどうか。これを教えてください。

○ 松本好勝村長

今年の実績でございますけれども、人員を雇い清掃作業を行うということでしたけれども、今年度の実績は述べ何人かということなんですが、今年度においては賃金職員により清掃したのは1回で4人というふうになっております。ご承知のように台風や大雨によりビーチなどが汚れた場合は阿波連区民、そして役場職員や各種団体等の協力により清掃活動を実施しているというふうに思っております。

○ 3番 平田春吉議員

村長、今、私の提案でございますけれども、向こうライフセーバーありますよね。彼らに別途予算を上げて清掃頼んだらどうかと思うんですけど、どうでしょうか。そういう考え持っていませんか。

○ 松本好勝村長

このことにつきましては、担当課と調整をしてから後日でも返事したいというふうに思います。

○ 3番 平田春吉議員

よろしくお祈いします。今、言ったように大雨の時、またちょっと海がしけた時はごみが上がってきます。みにくいですからね。これメインビーチですので、よろしくお祈いします。

次、生ごみの処理機についてでございますが、これ申し込み何件あったか教えてもらえませんか。

○ 松本好勝村長

村では、ごみの減量化、資源化等を図る目的で、今年10月から渡嘉敷村生ごみ処理奨励補助金交付要項制定をしております。村民の皆さまへは広報等で周知をしておりますが、現在、問い合わせについて何件かありますが、申請はございません。助成額については南部地区市町村等を参考にして制定をしております。そういうことで詳しい内容等につきましては、担当課長の方から答弁させますけれども、一時休憩したいと思います。よろしいですか。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 松本好勝村長

先ほど休憩中に民生課長の方から金額等については南部地区市町村を参考にしてというふうな話がありました。それにつきまして処理機の方なんですけれども、1機3万から10万そして処理容器の方が1機3千円から3万というふうになっております。

○ 3番 平田春吉議員

3万ということなんですけれども、ただ1点ちょっと説明不足じゃないかなと思ったのは、広報誌に金額だけ書いてあって何も書いてないですよ。例えばこういう型があるとかひな形を型式とか、そういうのを何点か出してくれたら良かったと思うんですが、それと実は僕もネットで調べたんですよ。個人の家庭用では上等かもしれないけど、民宿なんかでちょっと小さいなと思います。というのは、この残飯処理の一番多く出るのは民宿だと思うんですよ。それを助成金をあげるなどして、そういうふうにやってきたらもっと申し込みが増えると思うんですけれども、これはただ金額を出してやりなさいというだけのことでなくして、実際に焼却炉がたいへん金がかかってたいへんなんですよ。だからそれを防ぐためにも、この施策だと思うんですけれども、この一番多く出る民宿とかそういうところをターゲットに絞ったらどうですか。

#### ○ 松本好勝村長

こちらで取り決めをして、そしてお知らせしている金額等につきましては、個人の家庭を対象にしております。ですからおっしゃるような例えば民宿が大量に出るからというふうな話がありますけれども、そのことについての今検討はしておりません。現在のところあくまでも今は個人の家庭の標準を取ってこういった取り決めをしているということでございます。

#### ○ 3番 平田春吉議員

焼却炉の損傷部分を考えるとやっぱり民宿とか、そういうのをターゲットに考えないとだめだと思うんですよ。ぜひ検討なさって、そういうふうな持って行き方したらもっと応募者も増えてくると思います。

次いきます。観光施設の整備についてでございますが、先ほど宮平議員からもありましたけど、私は逆に国有林がありますよね。青少年旅行村の下、向こう指定解除して全部じゃないですよ。砂が上がってこない台風に影響のない所まで線切りをして持っていったら、交渉ごとが早くすむんじゃないかなと思います。

3年、4年ぐらい前ですか、阿波連区民からキャンプ場に向けて道路を造ってくれという問い合わせがありまして、森林管理所に聞いたことがあります。そしたらそれは可能ですよと、口頭だけでしたけど。可能ですよという話聞いたことあるんですよ。ですから個人の土地をどうのこうのするより、それの方が早いんじゃないかなと、逆にまた向こう有料駐車場にしたらどうかと思うんですよ。一般の住民が使う駐車場ではないですからね。向こう有料駐車場にしていくらかお金を取っていけば運営費に回っていくのじゃないのかなと、そう思うんですけど、どうなんでしょうか。

#### ○ 松本好勝村長

今日の一般質問等で宮平議員からもだいたい似たような駐車場の問題等がございましたけれども、阿波連ビーチ入り口の駐車場の拡張については、周辺が民有地及び保安林地域のため難しいような状況であります。将来的に青少年旅行村管理棟を含めた施設整備に目

処が付いた時点で検討したいと思っておりますけれども、今、平田議員おっしゃるように、保安林解除等についてのそういった口頭であるにせよ、簡単にそうやって保安林地域の解除ができるのかどうか、私は、非常に疑問視している状況であります。といいますのはこれからの経緯からして、一職員がどなたに聞いたかわかりませんが、直ぐ簡単に、ああいいですよ、できますよ。というふうな答え方をしないのではないかなと思うんですよね。それぐらい保安林解除というのは難しい問題等が絡んでいますので、いずれにしましてもそのことについて、もしもそういったことがあるのであれば、私たちもその保安林解除等について関連する省庁に問い合わせをして聞いてみることにいたします。

### ○ 3番 平田春吉議員

現在、僕ら団体として指定管理で青少年旅行村を預かっているんですけども、全部、向こうにレンタカーが入って来るんですよ、お客さんがね。で向こうにあるから向こうに回ってくださいますと言うと遠いからいやだと言うんですよ。だからできるならばビーチの近くがいいわけで、そこに持って行って置く人もいるんですけども、ほとんどがだいたい二の足を踏むみたいな感じで、また誰が考えてもそうですよ。ビーチに泳ぎに来るのにずーっと奥に車を止めて歩いてくる人間っていないでしょう。誰が考えても。そこらへんよく検討なさっているいろいろ指定解除も含めて検討なさってください。次いきます。

今度はオートキャンプ場なんですけども、オートキャンプ場、元々オートキャンプ場という、あの施設はオートキャンプ場の用をなしてないと思うんですが、どうなんですか。

### ○ 松本好勝村長

ご指摘のようにオートキャンプ場、ほとんど利用されていないという状態が続いております。またオートキャンプ場としての機能についても、何かしら中途半端のため、利用しづらい施設になっているので、今後の利用方法については検討する必要があるのではないかなというふうには思っております。

### ○ 3番 平田春吉議員

村長、観光の一番目玉の場所ですからね。ぜひ特別交付金なり使って検討なさってくださいよ。オートキャンプ場というのは、そもそもキャンピングカー持って行ってトイレも使える電源も使えるそれで車を止めてやるというのがオートキャンプ場なんですよ。あのままでは意味がなさな名前で、金額もちよっと違いますよ使用料が、だから金額を変えている以上はちゃんとそういう設備をすればいいんじゃないのかなと、僕は下水道引っ張ってやれば簡単にできると思うんですけど、ぜひ検討なさってくださいよ。これ提案です。次いきます。

プールの再利用についてです。これ宮平議員からも質問ありましたがけれども、前回ですね、いま現在ボウフラが湧いてノリが生えて汚いですね。あれを何か蓋をするなり、あるいは砂で埋めるなり何か工夫をすれば憩いの広場的な使い方もできると思うんですけど



も、そこらへんの検討はなされています？ どうですか。

○ 松本好勝村長

このことにつきましても、宮平議員からも同じような質問と過去に2回ほど、されております。たいへん私自身も苦しい答弁をいたしますけれども、現在プールは使用できない状況が続いております。これまでも何度となく同じような質問が出ていますが、現在のところ有効な利用方法がありません。また機能を回復するにはそれ相当の予算を投じる必要があるため十分な安全対策及び衛生対策を講じながら今後の対応これは阿波連地域の皆さん方ともご相談をしてから検討したいというふうに思います。

○ 3番 平田春吉議員

村長、原型壊したら何かまずいというんだったら砂を入れるなり、今あるセメントの砂がありますよね。あれと同じ高さにすれば別に利用できると思うんですよ。例えば修学旅行で来たときに向こうで何かバーベキューしたりいろんなことをするとか、いろんな利用法が出てくると思います。今のままでは無理ですよね。だからそんなに難しいそんなに金がかかるような問題では僕はないと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○ 松本好勝村長

そうですね。この方法等につきましては、まず補助絡みで施設設備をしたものですから、これは勝手に私たちが、ああこれはまずいなということで壊すわけにはいけないというのが現実でございます。このことにつきましては、今ご指摘のようにそういう使い方の方法があるのかどうか、これも十分検討してじゃないと手が付けられないという現実的な問題等がありますので、いましばらく、そのことについては研究課題とさせていただきます。

○ 3番 平田春吉議員

みんなが質問するということはやっぱり見た目も良くないし、衛生上も良くないということで、できるならば早く解決してほしいと思います。

次いきます。この質問も當山議員から質問がありましたけれども、村長の答弁で28年度の一括交付金を使って対応したいということなんですけれども、いま現在、電話しても電話が繋がらないんです。ご存じですよ。だからこの一括交付金で対応する間でもいいですから臨時電話で対応するという方法はないでしょうかね。

○ 松本好勝村長

このことにつきましては、もう3年ほど前ですか、郷友会の方からも、なんべん電話しても繋がらないと、どうなっているかとお叱りを受けております。それで今、表に出していない電話番号もあるかと思っておりますけれども、ちょっとこちらで協議しますので、いましばらく待ってください。休憩してください。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 松本好勝村長

休憩中にも申し上げましたけれども、ご指摘のとおりでございます。このことにつきましては、ご利用される方々にはたいへん予約電話が繋がりにくい状況となっていて、ご迷惑をおかけしているということがございます。たいへん申し訳ないというふうに思っております。今日、朝から當山議員からもありましたけれども、国内及び外国人観光客の増加でネット予約システムの早期導入が必要な状況ですが、事業導入には船舶課の予選では困難なため、次年度平成28年度、一括交付金事業でネット予約システム事業実施要望を行う予定にしているところです。

○ 3番 平田春吉議員

ぜひですね。今、村長が答弁なさったことはわかりますけれども、でき得るならば1日も早く、この問題を解消するように電話の問題、改善するように努力してくださいよ。お願いします。これで私の質問を終わります。

○ 玉城保弘議長

これで3番平田春吉議員の一般質問を終わります。

次に4番小嶺勉議員の発言を許します。

○ 4番 小嶺勉議員

まず、村営アパートの件ですけど、この前、渡嘉敷に遊びに来た若い男女、別々の関係の方々でしたが、このときに相談受けたんですけど“自分の友達が渡嘉敷に住んでいて自分もこの島が気に入って住みたいけど”と言うので“仕事ありますか”と聞いたら“仕事があって、下見して気に入ってとまりたい”とおっしゃっていました。ところが泊まる場所がない。“そのへん渡嘉敷村もがんばってアパート等これから増やしていこうかとやっていますよ”と説明はしていますが、先ほどの村長さんの県の部課によっていろいろ話しているという事がありましたけど、アパートだけではなくて、この間新聞に載ってましたけど各離島では、人口対策を必死になってやっているんですね。その中で伊是名村では古民家を、渡嘉敷で言えばカーラヤーを改修してぜひきて泊まってくださいと、インターネットで募集したところアクセス数が、一週間で百万件突破したとビックリしてましたけど、それだけ沖縄の離島は魅力があるんじゃないかと思いました。

それを渡嘉敷村もやってくれというんじゃないですけど、古民家も相当朽ちた古民家もあります、コンクリートとかで作られた空き家もあります。先ほど午前中の質問にも出ましたが、そういうのを直したりなんかして住宅事情を改善していく考え方はございませんか。

○ 松本好勝村長

村営住宅そしてまた空き家等の利活用等について、今日、朝からもそういったことで、この本会場で議論いたしておりますけれども、民間賃貸住宅のない本村においては、村営住宅への入居需要が高いため、平成28年度に村営住宅の建設に向けて、午前中に答弁しま

したように、沖縄県と協議をすることにしております。既に先月もこのことについて住宅課で相談をもちかけました。また空き家を活用した居住提供と合わせて、空き地を活用した民間企業による賃貸住宅、これはアパート等の誘致につきましても真剣に検討してまいりたいというふうに思っております。

○ 4番 小嶺勉議員

例えば、伊是名では、これ予算かかることで、当たり前ですけど、沖縄振興特別推進交付金一括交付金を利用して、約9年計画で約3億5千万をかけて、そういう事業をやっているというふうに新聞に載っております。結論から申し上げます、いろいろな手を使って渡嘉敷村もそういう住宅事情を早め早めに改善して欲しいということをお願いしておきます。確かに午前中、村長の報告でもありましたが、県も県でいろいろ予算確保に苦慮している状況がございますので、村も頑張っって引き続き改善していくようお願いしておきます。

次、前にも質問しましたが、前々回、村道内のグレーチング、この音も段々ひどくなってきてます。もしなんでしたら今、村長、車持って現場行って確かめてみましようか。この前、村長、補正で上がってくるはずと、おっしゃっていましたが、ぜんぜん上がってくるあれないですけど、どんなですかね。

○ 松本好勝村長

このことについては修繕等遅くなって、たいへんご迷惑をおかけしております。申し訳ございません。この道路の修繕グレーチング等にかかる予算については、9月補正予算にて計上してありましたが、数箇所の修繕箇所を一括で修繕する調整を行っていたことにより実施が遅くなっているという報告を受けております。予算は確保済ですので早急に修繕工事を実施いたします。

○ 4番 小嶺勉議員

できるだけ早急をお願いしておきます。ひどくなればひどくなるほど修繕費にお金もかかってくると思います。

次、3番目、環境、村長がおっしゃる美しい島づくりですが、この前、村民から言われて、私も何回か雨降ったり晴れたりしているときに、場所を何回か通ったりしますが、確かに臭いはします。国立公園の島であり観光の島として、そういうのはあまりよくないと感じております。近々、渡嘉敷マラソンなどあります。これ村長できれば当事者の方と相談して、何か良い方法がないか図ってくれませんか。

○ 松本好勝村長

このことについては、私もたいへん心を痛めているところでございます。そして村民からもいろいろと苦情を受けているのが現実でございます。放し飼い養豚を飼養する場合、使用というのは飼育して養うという意味合いです。飼養する場合、衛生面及び環境面からの観点からも適正な飼養、衛生管理を行うことが飼養者の義務であります。義務を怠って

衛生面及び環境面で悪影響をおよぼしている状況については、沖縄県や保健所及び家畜保健所等の関係機関の指導を仰ぎながら飼養者に対し、指導してまいりたいというふうに考えております。

小嶺議員のいうとおり国立公園の島、観光の島として看板を掲げている以上、しっかりと対処して参りたいというふうに思います。毎週のように農民の方々から今日はあそこの畑荒らされた、明日はこっちの田んぼ荒らされたというふうな写真付きで、そういったのも目にしております。役場に対する苦情等もあります。私自身もこれはたいへん心を痛めている状況でございますので、ご本人と話をし、そういったことのないように。近々またマラソン等、そこを頻繁に村道阿波連線を走る方々もいますので、本人と話し合っただけの良い方法を話し合っただけで対処してまいりたいというふうに思っております。

#### ○ 4番 小嶺勉議員

黒豚も4匹から6匹ぐらいは子どもを生むと思います。これから少しずつ増えていくと思いますが、たくさんになれば、それに従っていろいろな問題も出てきますので、なるべく早め早めに相談して良い方法を見つけてください。

次、イノシシの対策ですが、今年から田んぼ入って稲穂などを食べるという被害も出てきました。この調子でいけば2、3年したらもう農業ができなくなるということになってしまうかもしれません。これ前回、提案したんですが、個々に皆さんそんなにたくさん畑やっているわけじゃないです。田んぼは別として、まず、畑に私も農業やっていますから自分のことだと思われたら困りますけど、私の畑はいいですから、このお年寄り方の畑に10坪程度ぐらいたいパイプハウス等を設置していただければそういう被害は、私は非常に軽減できると、自分の経験からも思っています。

この前も自分のワタクシで、ワイヤーメッシュを買って田んぼに張る準備をしている方もいました。金額聞いたらたいへんな金額でしたので、びっくりしましたけれども、もしでき得るのであれば、また渡嘉敷でそういう農業、産業、将来振興させたいのであれば、まずそういう小さいハウスなりを導入して使っていただく、対策をしていただくのが非常にけっこうなことかと思えます。このハウスを導入した場合はいろんな使い道があります。1年1作が2作、3作できる可能性も十分でできます。そのへん皆さん行政の皆さんが鑑みてよろしくこれまたお願いしておきます。

次、観光です。これ最近の観光客は障害者とか高齢者の方または外国人の方が多くなってきている傾向にあります。その中で人間、食べたり飲んだりやればもちろんトイレとかそういうのも必要になってきます。その中で渡嘉敷の公衆トイレというのは、そんなにいっぱいあるわけではないと思いますが、今現状ある中の公衆トイレ見てみたら、例えば車いすに対応できるふーじーのトイレはないとみえています。この対応について村長、改修したり改善したりする考えはありませんか。

#### ○ 松本好勝村長

本航路はフェリーとかしきがバリアフリー対応船、それから高速船はバリアフリー非対応船です。現在、車椅子利用者等からの予約お問い合わせの際はバリアフリー対応船のフェリーとかしきを優先して案内対応しております。またバリアフリー非対応船のマリンライナーとかしきを障害者が、ご利用の際は乗組員が乗下船時の介助で対応しております。今後マリンライナーとかしきは代船建造の際バリアフリー対応船へ改善してまいりたいというふうに思っております。

#### ○ 4番 小嶺勉議員

来年か再来年、高速も造り替えるかと思いますが、ぜひエレベーター付きのトイレも立派なのを造って対応して欲しいと思います。

それと前、渡嘉敷の神社にトイレを設置してほしいとお願いした時に、副村長はできないと、できないはできないでかまいませんが、その代わり公民館等のトイレを使ってもらおうとおっしゃってましたが、その公民館の一番目立つ公衆トイレでさえ、たぶん車いすは使えないと思います。こういう村内のトイレの改修等はいかがなされるのか。お答え願います。

#### ○ 松本好勝村長

今のところ、そこまで考えたことはございません。ただ、これからの問題として、船もそうなんですけど、公共施設、役場は既に新築の役場にありますが、公民館の公共施設には付いておりませんので、もうまもなく、それも直ぐにとはいいませんけど、危険公舎という言葉は使いたくありませんが、そういうことでありますので、次の場合にしかも、その対応はできないのではないかなと思っております。いずれにしても、その近年バリアフリーについての非常に社会的な要望があるものですから、このことについては協議したこともありませんけれども、これからそういったことが義務づけられるようでしたら考えなければいけないのではないかなというふうに思っております。

このことについては一部公共施設につきましても、既にそういった改善された場所等もありますので、課長の方から答弁をさせたいというふうに思います。

#### ○ 小嶺哲雄商工観光課長

公衆トイレに関してバリアフリーがどこまでいっているかということで答弁をしたいと思います。照山園地ですね、それから阿波連園地、ヒナクシの方、それから阿波連キャンプ場、渡嘉敷港、阿波連漁港の公衆トイレにはバリアフリーを改修をしております。ただ古い施設で渡嘉志久海岸公園、森林公園のトイレはまだバリアフリーということになっておりませんので、そういったものの改修というのは、また、今度、施設を更新するときというかたちになると思います。

#### ○ 4番 小嶺勉議員

沖縄県にNPO法人バリアフリーネットワークがあるそうです。そこで国際通りとか目立つ通りでいろいろ観光客のニーズを掴むためにいろんな相談受けましたら、今非常に多

いのが、障害者、高齢者の方が相談が多いそうです。年々増えていて今年だけでも8,106件ありますと。例えば車いす可能な観光地はありますかと、もちろんそういうトイレもありますかと、そういう相談が多いそうです。観光地という渡嘉敷村であれば公衆トイレにそういうのがないというのはおかしい話でありますから、ぜひ1つずつ整備して行って、やって行ってほしいと、これもお願いしておきます。

次、村道、県道マラソンコースをこの前通ってみたんですが、あの道路の環境状況ではマラソンまでには側溝の掃除とか、草刈りは間に合わしきれないんじゃないかとみているんですがいかがですか。

#### ○ 松本好勝村長

このコースにつきましては、私も、最近是通过ったことありません。ただ報告を受けている範囲におきましては渡嘉敷マラソンコースとなる村道及び林道の草刈りについては現在大会に合わせた草刈り作業を行っているところであり、大会本番までには完了する予定となっております。そういう報告を受けておりますので、近々、暇をみてそのコースを自分自身で走ってみたいというふうに思っております。車で通ってみたいというふうに考えます。

#### ○ 4番 小嶺勉議員

もちろん計画立ててやっていると思いますが、最近のこの天気ですからなかなか思うようにはいかないと思います。だからといって中途半端で終わるわけにもいかんでしょうと思います。マラソンがくる前までには確実にきれいにしてやってくれるものと。それまでとしておきます。

次、財政これも新聞からの交付税の算定方法の見直しというのが17年度ですかね。16年度から変わると、その中で、例えば学校給食や公共施設関連など自前で実施するのではなく民間委託などして経費を削減し、自治体は交付税、標準値の高い費用をかけている自治体はその分、使い道が与えられている財源が少なくなると。要するに努力したところには逆に言えば交付税も多くなりますよということだと、私、理解してはますけど、渡嘉敷では例えばそういうの取り組んで行くという考えはありますでしょうか。

#### ○ 松本好勝村長

交付税の見直し等にたいへん興味を持っていただきありがとうございます。次年度からの交付税算定見直しについては民間活力の活用による行政効率化を推進した地方財政改革を推進することとされております。一例としては、住民窓口サービス等や学校給食、学校用務員等の民間委託や指定管理者制度の活用及び総務事務センター等の導入により、行政全般の歳出削減を図る内容となっております。本村のような小規模離島では行政コスト削減を目的とした民間活力の活用や民間委託導入が困難であることから、国においても離島町村の実情を考慮することがうたわれておりますので、それらによる削減等はないものというふうに思っております。また一般財源の総額について、平成30年度までにおいて平成

27年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実績に同水準を確保するとの基本方針も示されておりますので、次年度以降においても多少の変動はあるかもしれませんが、財政が逼迫するような影響は発生しないものというふうに現在のところ考えております。

○ 4番 小嶺勉議員

例えば、渡嘉敷で、いま小学生、中学生の送迎ですね、渡嘉敷村のバスでやっていますが、もう一つは給食の配送など村がやっていますが、こういうのを民間に委託というのはできませんか。また考えたことはありませんか。

○ 松本好勝村長

いま現在、村でやっているそういったことをございますけれども、これで現在そういう協議は庁内の方ではやっておりませんが、もしもこういったことが可能で、また民間委託の方が経費が安くつくということであるならば、私たちは研究していきたいというふうに思っております。

○ 4番 小嶺勉議員

人件費よりは安いのか、どうしたらいいか、私も計算はできませんが、もしそうやって経費が安くつくような計算が出れば、ぜひできることから民間委託もやっていった方がいいんじゃないかと、私は考えます。これで私の一般質問終わります。

○ 玉城保弘議長

これで4番小嶺勉議員の一般質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

休憩します。

再開します。

日程第6、議案第55号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

○ 松本好勝村長

議案第55号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について。

地方自治法第252条の6の規定により、平成28年4月1日をもって沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける普通地方公共団体から那覇市浦添市及び本部町今帰仁村消防組合を減じること及び同協議会規約を別紙のとおり変更することについて議決を求める。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける普通地方公共団体から那覇市浦添市及び本部町今帰仁村消防組合を減じること及び同協議会規約を別紙のとおり変更することについて協議したいので、地方自治法第252条の6の規定によりこの案を提出するものであります。以上ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。なお詳細につきましてはそれぞれ担当課長の方から説明をさせたいというふうに思います。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第56号、渡嘉敷村へき地保育所設置条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

○ 松本好勝村長

議案第56号、渡嘉敷村へき地保育所設置条例を廃止する条例。

渡嘉敷村へき地保育所設置条例（平成2年渡嘉敷村条例第7号）は廃止する。

附則

この条例は平成28年4月1日から施行する。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

渡嘉敷村へき地保育所の閉所に伴い条例を廃止する必要があるため、これがこの条例案を提出する理由でございます。以上ご審議のほどお願いします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第57号、渡嘉敷村立保育設置条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

○ 松本好勝村長



議案第57号、渡嘉敷村立保育設置条例。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により渡嘉敷村立へき地保育所設置条例を制定することについて議会の議決を求める。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

現在、建築中である4月1日開所の保育所に伴い、新たな設置条例制定をする必要がある。これがこの条例案を提出する理由である。

以上ご審議お願いします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番平田春吉議員。

○ 3番 平田春吉議員

第7条の3項に、入所するときは日数により日割り計算をすると書いてありますよね。但し、退所した者の保育料は返還しない。おかしいじゃないですか。矛盾してないですか。どうなんですか。

○ 仲間住恵民生課長

これはいま現在のへき地保育所でも適用しているものです。

○ 3番 平田春吉議員

これは今から設置する条例なんでしょう？ 新しく作るわけですよ。だから言っているんですよ。意味わかります？ 今まであったからじゃないですよ。

○ 仲間住恵民生課長

これは、国の規定がそうなっておりますので、それに準じて制定しておりますけど。

○ 3番 平田春吉議員

国の規定でこうなっているわけですか。

○ 仲間住恵民生課長

はい。

○ 3番 平田春吉議員

それなら、わかりました。間違いはないですよ。わかりました。

○ 玉城保弘議長

他に質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第58号、渡嘉敷村税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

#### ○ 松本好勝村長

議案第58号、渡嘉敷村税条例の一部を改正する条例、渡嘉敷村税条例（昭和47年渡嘉敷村税条例第26号）の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

地方税法の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）施行及び地方税法施行規則の一部改正する省令（平成27年総務省令第85号）が、平成27年9月30日に交付されたことに伴い所要の改正を行う。

これが本議案を提出する理由である。

#### ○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第59号、渡嘉敷村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ○ 松本好勝村長

議案第59号、渡嘉敷村国民健康保険条例の一部を改正する条例。

渡嘉敷村国民健康保険条例（昭和48年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「39万円」を「40万4千円」に、「3万円」を「1万6千円」に改める。

附則

（施行期日）

第1条この条例は交付の日から施行し平成27年1月1日から適用する。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

健康保険法施行例等の一部を改正する政令、(平成26年政令第36号)が平成26年11月19日に交付されたことに伴い、渡嘉敷村国民健康保険条例の一部を改正する。

これがこの条例を提出理由である。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第60号、渡嘉敷村個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 松本好勝村長

議案第60号、渡嘉敷村個人情報保護条例の一部を改正する条例。

渡嘉敷村個人情報保護条例(平成15年8月11日条例第20号)の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

行政手続きにおける特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の施行により、渡嘉敷村個人情報保護条例において、特定個人情報の適正な取り扱いを確保するために条例の改正が必要である。

これがこの条例案を提出する理由である。以上ご審議のほどよろしく申し上げます。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第61号、渡嘉敷村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 松本好勝村長

議案第61号、渡嘉敷村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例。

地方自治法第96条第1項第1号の規定により、渡嘉敷村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を制定することについて議会の議決を求める。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の制定により、全ての国民にマイナンバーが付番され、社会保障、税等の行政手続きにおいて村で独自にマイナンバー利用に関する条例を定める必要がある。これがこの条例案を提出する理由である。

以上ご審議のほどよろしく申し上げます。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

再開します。

日程第13、議案第62号、平成27年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

○ 松本好勝村長

議案第62号、平成27年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第3号）について。

平成27年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第3号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

予算を定めることについては地方自治法第96条第1項第2の規定により議会の議決を必要とする。

議案第62号、平成27年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第3号）、平成27年度渡嘉敷村の一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ166万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億6千303万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正

第2条 地方債の変更及び廃止は、「第2表地方債補正」による。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。なお各補正予算等に関しましては細かいことにつきましては担当課長の方から補足答弁をさせたいと思います。よろしくご審議をお願いします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

平田議員。

○ 3番 平田春吉議員

休憩をお願いします。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第63号、平成27年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

○ 松本好勝村長

議案第63号、平成27年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第3号）について、平成27年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

議案第63号、平成27年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第3号）、平成27年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6千376万9千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

以上、ご審議をよろしく申し上げます。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第63号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第64号、平成27年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

○ 松本好勝村長

議案第64号、平成27年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について。平成27年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

予算を定めることについては地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

議案第64号、平成27年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。

平成27年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1千704万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

以上、ご審議のほどお願いいたします。

#### ○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第65号、平成27年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

#### ○ 松本好勝村長

議案第65号、平成27年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について。

平成27年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

議案第65号、平成27年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）。

平成27年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところに

よる。

#### 歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ112万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3千33万2千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

#### ○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第66号、平成27年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。松本村長。

#### ○ 松本好勝村長

議案第66号、平成27年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第3号)について。

平成27年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第3号)を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

議案第66号、平成27年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第3号)。

平成27年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第3号)は次に定めるところによる。

#### 歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3千77万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年12月15日提出 渡嘉敷村長 松本好勝



以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、平成27年渡嘉敷村議会第9回定例会において議決された事件の条項・字句・数字その他の整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。従って本定例会において議決された事件の条項・字句・数字その他の整理を議長に委任することに決定をいたしました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は全て終了いたしました。従って、会議規則第7条の規定のよって本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成27年第9回渡嘉敷村議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉会 午後3時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村議会議長

署名議員（議席番号4番）

署名議員（議席番号5番）